

第2次福井市農業活性化プラン

～持続的な農業の発展に向けて～



令和2年3月
福 井 市

《目 次》

1	計画策定の趣旨	1
2	これまでの取組と成果	1～2
3	新たなプランの基本方針	3
4	プランの計画期間	3
5	プランの位置づけ	3
6	基本方針実現のための政策	
	（1）園芸の推進	4～5
	（2）水田の汎用化	6～7
	（3）流通販路の開拓	8～9
	（4）農地・農村環境の維持・活性	10～11
	（5）スマート農業の推進	12
7	プランの推進に向けて	
	（1）基本目標	13
	（2）プラン推進の検証	13
	【参考資料】本市農業の概要	14～16
	【別 紙】	17～21

[本文中の※印は、17～19ページの用語集をご参照ください]

1 計画策定の趣旨

本市では、平成26年度に、「福井市農業活性化プラン（以下「プラン」という。）」を策定し、「農業所得の向上に向け、稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換」を基本方針とし、園芸作物の生産拡大を図るとともに、水田農業の活力ある発展に取り組んでいるところです。

しかしながら、以前から課題となっていた農業者の高齢化に伴う担い手不足の進行や米価の低迷などにより、本市の農業や農村は大変厳しい状況におかれています。

このような厳しい状況のなか、本市の農業や農村を活性化するためには、長期的な視点にたって施策を計画的に実施していくことが重要です。

そのため、新たなプランは、これまでの成果や課題、社会経済情勢を踏まえ、本市農業の今後目指すべき方向性を示すために策定するものです。

2 これまでの取組と成果

前プランでは、「稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換」を基本方針とし、「園芸の推進」、「稲作の強化」、「流通販路の開拓」、「農地・農村環境の維持・活性」の4つの基本政策ごとに指標を設定し、5年間で、次ページのとおりの成果をあげてきました。また、新規就農者や農業産出額、農産物直売所販売額などは、この5年間で増加しています。

これまでの政策は、基本的には、今後も継続していく必要があると考えます。

[前プランの目標達成状況]

基本政策	指標	基準(H25)	実績(H30)	目標値(R1)
園芸の推進	生産推奨品目栽培面積	86ha	137ha	130ha
	園芸に取り組む農業経営体（担い手）の割合	27%	41%	40%
稲作の強化	農地集積率 ^(注1)	60%	72%	80%
	耕作放棄地 ^(注2) を含む不作付地 ^(注3) の面積	404ha	15%削減 (345ha)	30%削減 (282ha)
流通販路の開拓	6次産業化に取り組む経営体数	30経営体	46経営体	50経営体
	学校給食における市内産農産物の使用品目数	18品目	23品目	25品目
農地・農村環境の維持・活性	多面的機能維持活動実施率 ^(注4)	70%	79%	90%
	有害鳥獣の被害額	1,879万円	27%削減 (1,375万円)	30%削減 (1,315万円)

(注1) 農地集積率：認定農業者など作付面積／作付面積

(注2) 耕作放棄地：過去1年以上作付がなく、かつ数年の間に再び作付する考えのない耕地

(注3) 不作付地：水稲共済細目書の調整水田、自己保全管理地

調整水田：一定期間のたん水管理が必要で、水稲の生産力が維持される状態に管理されている田

自己保全：常に耕作可能な状態で管理している田

(注4) 活動実施率：多面的機能維持取組面積／農用地面積

3 新たなプランの基本方針

これまでの本市の取り組みにより、園芸に取り組む農業経営体の割合や新規就農者数は増加しており、園芸の推進が図られているといえます。

しかし、本市の農業就業人口の平均年齢は70歳を超え、年々農業者の減少が進んでおり、それを新規就農者や認定農業者といった担い手の増加でカバーできていないのが現状です。特に、営農条件が不利かつ過疎化の進展する中山間地域では農業者の減少が深刻で、今後5～10年間の集落営農の継続すら危うい状況となっています。

農業は、古来より「食」を支えているだけではなく、国土や景観の保全、自然災害の防止、文化の伝承といった多面的な機能を持続、発揮していくという役割を担っています。

このようなことから、今後の本市農業の発展のためには、農業所得の向上を図りながら、人や生産基盤といった農業・農村環境を維持していくことで、発展を持続的なものにしていくことが重要と考えます。

このため、新たなプランの基本方針を「持続的な農業の発展」とし、その達成に向けた取組を進めることとします。

4 プランの計画期間

プランの計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

5 プランの位置づけ

プランは、本市の農業分野における最上位計画として位置づけ、今後5年間の農業の活性化を図るための基本的な指針となります。

6 基本方針実現のための政策

施策の方向（1） 園芸の推進

基本施策① 複合経営の推進

【主な実施項目】

- ・ 水稲と園芸の理想的な複合経営モデルや市内の優良事例などの周知、アドバイスをを行い、複合経営を推進していきます。
- ・ 市内各ブロックの土壌性質や栽培施設の整備状況、市場性などを踏まえた生産推奨品目^{※1}の選定や種苗支援により、産地化を目指していきます。
- ・ 農業用機械やハウスなどの整備支援制度の充実を図り、園芸作物や転作作物の生産拡大、高品質化を進めていきます。
- ・ 十分な耐候性がなく、台風や大雪などへの対策が必要な農業用ハウスの補強などに対し支援を行っていきます。
- ・ 緑肥などの地力向上作物の作付や水田園芸作物の生産を支援し、水田園芸の拡大を図っていきます。



基本施策② 新規就農者の確保

【主な実施項目】

- ・ 国の農業次世代人材投資事業や県の新規就農支援事業などを活用し、就農直後の生産基盤が不安定な時期の様々な負担を軽減し、就農安定化を図っていきます。
- ・ ふくい園芸カレッジ^{※2}と連携して、カレッジ修了者の市内での就農を進めていきます。
- ・ 市内の農業法人や先進農家などと連携して、研修や農業インターンシップなどの受入体制の整備を進めていきます。
- ・ 就農希望者を獲得するため、就業相談を行っている相談会にブースを出展して、本市の農業などの特色や魅力を発信し、PRや勧誘を行っていきます。
- ・ 本市に関心のある就農希望者を対象に、産地見学などの機会を設け、本市の農業や住環境のイメージを深めてもらい、U・Iターンにつなげていきます。

- ・ 経験豊富な講師を招き、園芸や果樹栽培技術、農業経営、GAP^{※3}取得、ICT^{※4}を活用した栽培管理など、幅広い分野における研修を実施していきます。

基本施策③ 園芸技術の向上

【主な実施項目】

- ・ 市園芸センター職員による先進地視察や研修受講を進め、スマート農業技術の習得など栽培技術指導體制の強化を図っていきます。
- ・ ふくい園芸カレッジが行う各種研修を活用し、園芸栽培やスマート農業技術の向上を図っていきます。
- ・ 将来の担い手となる福井県立大学や福井農林高校の学生と園芸作物栽培の分野で交流を図り、栽培技術の向上や農業の啓発を進めていきます。

基本施策④ 園芸産地の再生

【主な実施項目】

- ・ 農業用機械やハウスの整備支援により、三里浜砂丘地や東安居、佐野などの園芸産地の再生や強化を図っていきます。
- ・ 新規就農者の就農先として、園芸産地とのマッチングを進めていきます。
- ・ 種苗支援やハウス整備支援、栽培マニュアルの作成により、有望品種として、オリーブ、ぶどう、ももなどの果樹の栽培拡大を進め、新たな産地化やブランド化、遊休農地の減少を図っていきます。
- ・ 金福すいか^{※5}の「小玉スイカ、黄色皮、種なし」の特徴は維持しながら、さらに「甘い、割れにくい、着果しやすい」後継品種を開発します。
- ・ 園芸産地において農家レストランや体験農園の整備、6次産業化を進め、観光資源も絡めて、地域外から人を呼び込み、稼げる産地の構築を図っていきます。



基本施策⑤ 希少品種の維持

【主な実施項目】

- ・ 「木田ちそ」「新保なす」「河内赤かぶら」「菜おけ」「明里ねぎ」などの伝統野菜^{※6}や在来種の「南宮地そば」の生産維持と品質保持のため、種子確保などの取組を進めていきます。

施策の方向（２） 水田の汎用化

基本施策① 米の品質・安全性向上

【主な実施項目】

- ・ 食品の安全性向上などに資するGAP取得に向けた支援を行い、市内産米の信頼性を高めていきます。
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金制度の活用により、有機農業やカバークロープ^{※7}の作付などに対し支援を行い、自然環境の保全や農業が有する自然循環機能を増進させることにより、高品質化を図っていきます。
- ・ 県と連携し、いちほまれの生産拡大や市民へのPRにより消費拡大を進めていきます。
- ・ 国営パイプラインを活用した夜水かんがいや有機・減農薬栽培による高品質化、高付加価値化を推進していきます。

基本施策② 農地集積集約・法人化の推進

【主な実施項目】

- ・ 農地中間管理機構^{※8}の活用により、農地の集積・集約化を進めていきます。特に集積・集約の進んでいない中山間地域においては、集落農業アドバイザー^{※9}の活用により、集積・集約化や組織化を進めていきます。

基本施策③ 水田フル活用

【主な実施項目】

- ・ 2年3作体系（水稲＋麦＋大豆・ソバ）作付の拡大を進めていきます。
- ・ そば、生産推奨品目、新規需要米、酒造好適米、緑肥作物などの作付を進め、水田園芸の拡大や不作付地の抑制を図っていきます。

基本施策④ 畜産との連携

【主な実施項目】

- ・ WCS_{※10}などの作付拡大による畜産飼料への活用を図っていきます。
- ・ 家畜ふん堆肥を利用した循環型農業を進めていきます。



施策の方向（3） 流通販路の開拓

基本施策① 地産地消の推進

【主な実施項目】

- ・ 農産物直売所における販売イベントやPR、整備支援などを進め、直売所や量販店の販売を拡大していきます。
- ・ JAや関係部局と連携し、学校給食での市内産農産物の利用を推進していきます。
- ・ 市内産農産物や農業への理解や愛着を深めるため、食育・農業体験事業を推進していきます。

基本施策② 大都市圏販路開拓

【主な実施項目】

- ・ 北陸新幹線福井開業を見据え、連携中枢都市圏事業^{※11}や地域商社^{※12}の設立により、市内産農産物や福井の食のブランド力の向上や大都市圏への効果的な情報発信、販路拡大を進めていきます。
- ・ 卸売・小売業者と連携し、農業者と飲食店などとのマッチングを進めていきます。
- ・ 大都市圏への定期輸送便運行に向けた取り組みについて検討します。

基本施策③ 海外販路開拓

【主な実施項目】

- ・ 主にアジア諸国をターゲットにした商談会などへの参加を進めていきます。
- ・ 農業者や民間事業者のGAP取得やHACCP^{※13}対応の取り組みを支援していきます。



基本施策④ 6次産業化の推進

【主な実施項目】

- ・ 新商品開発や加工施設整備、販路開拓などの6次産業化への支援を進めていきます。
- ・ 6次産業化プランナー^{※14}の活用などにより、商品開発、加工、販売における総合的な支援を進めていきます。



施策の方向（4） 農地・農村環境の維持・活性

基本施策① 農地の保全、農業用施設の長寿命化

【主な実施項目】

- ・多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払交付金制度などの活用により、地域全体が継続して農地の保全に取り組む活動を支援していきます。
- ・土地改良事業や農業用施設の防災・減災事業への支援を進め、施設の長寿命化を図っていきます。

基本施策② コミュニティビジネスの推進

【主な実施項目】

- ・中山間地域において、農家レストランや農家民宿の整備などの集落活性化への支援や市内の優良事例の周知を進め、自然や食などの地域資源を活用したコミュニティビジネスの構築を図っていきます。
- ・中山間地域の農家民宿や体験農園などの観光コースへの組み入れにより交流人口の増加を図るなど、農観連携を推進していきます。
- ・ジビエ^{※15}の販路拡大など、捕獲鳥獣の食肉利用を推進していきます。

基本施策③ 小規模園芸農業の推進

【主な実施項目】

- ・地域の高齢者や女性、稲作離農者、U・Iターン者の農業参加による集落活性化を図るため、小規模園芸、家族農業の取り組みを支援していきます。
- ・関係部局と連携し、農福連携の仕組みづくりを進めていきます。

基本施策④ 担い手・後継者の確保

【主な実施項目】

- ・ 農業初心者が参入しやすい営農モデルの作成をしていきます。
- ・ 大都市圏で開催される農業人フェアにおいて、定住・移住情報や営農モデルの発信をしていきます。
- ・ 関係機関と連携し、農家の事業継承^{※16}の仕組みづくりを進めていきます。
- ・ 農村への若者の定住の促進に向け、就農支援などの取組を進めていきます。

基本施策⑤ 鳥獣被害防止対策

【主な実施項目】

- ・ 電気柵等設置への支援を進めていきます。
- ・ 猟友会と連携し、捕獲従事者の確保・育成を図っていきます。
- ・ 鳥獣被害対策の広域連携化を検討していきます。
- ・ ヤギやヒツジなどの放牧により、耕作放棄地の抑制や鳥獣被害防止を図っていきます。



施策の方向（５） スマート農業の推進

基本施策① 水田農業のスマート農業化

【主な実施項目】

- ・自動走行トラクターなど、スマート農業技術実装機械導入への支援により、農作業の省力化を図っていきます。
- ・パイプラインを活用した自動給水栓など、水管理システムの導入を支援していきます。

基本施策② 園芸農業のスマート農業化

【主な実施項目】

- ・施設園芸における生産・温度管理システムなどの導入への支援により、農作業の省力化や栽培技術の共有化・継承を図っていきます。

基本施策③ 中山間地域農業のスマート農業化

【主な実施項目】

- ・除草ロボや農薬散布ドローンなどの導入への支援により、集落営農の継続を図っていきます。
- ・鳥獣被害対策へのICT活用を図っていきます。



基本施策④ スマート農業の啓発

【主な実施項目】

- ・将来の担い手となる福井県立大学や福井農林高校の学生へのスマート農業の啓発活動を行っていきます。

7 プランの推進に向けて

(1) 基本目標

プランの達成を図るため、施策の方向ごとに基本目標を設定します。

施策の方向	基本目標	実績(H30)	目標値(R6)
園芸の推進	園芸に取り組む農業経営体（担い手）の割合	41%	50%
	越前海岸地域における果樹栽培面積	11ha	17ha
水田の汎用化	転作田の有効活用率 ^(注1)	86.2%	86.7%
流通販路の開拓	金福・銀福すいかの出荷に占める県外出荷の割合	20%	30%
	農産物直売所などの販売額	18.6億円	22億円
農地・農村環境の維持・活性	集落活性化・集落営農継続に取り組む中山間集落数	－	10集落
	多面的機能支払交付金事業における広域活動組織設立数	－	5団体
	有害鳥獣の被害額	1,375万円	830万円
スマート農業の推進	スマート農業導入経営体数 ^(注2)	－	5経営体

(注1) 転作田の有効活用率：主食用米を作付していない田（転作田）のうち、調整水田、自己保全管理、休耕、改廃を除いた面積の割合

調整水田：一定期間のたん水管理が必要で、水稻の生産力が維持される状態に管理されている田

自己保全：常に耕作可能な状態で管理している田

(注2) スマート農業導入経営体数：自動走行トラクター、田植え機、コンバインや水田の水管理システム、ハウスの温度管理システム、ドローンによるリモートセンシング、鳥獣被害対策へのICT活用など、農作業の自動化や軽減化、営農技術の高度化が可能になるスマート農業を導入する経営体の数

(2) プラン推進の検証

プランの基本目標の達成を図るため、県やJAなど関係機関と連携した取り組みを進めるとともに、福井市総合農政推進会議において進捗状況の把握を行います。

【参考資料】本市農業の概要

1 農家数

水田農業において担い手への農地集積が進んだことなどにより、平成17年と比較すると農家数は36%、販売農家数は41%減少しています。

また、農業従事者の平均年齢は70.0歳と、全国平均に比べ3.6歳高くなっています。

(農林業センサス)

	H17	H22	H27
総農家数	7,598	5,944	4,859
総農家数のうち販売農家数	5,797	4,224	3,405
農業就業人口 平均年齢（福井市）	64.8	69.2	70.0
農業就業人口 平均年齢（全 国）	63.2	65.8	66.4

※「農 家」：経営耕地面積10a以上または農産物販売金額が年間15万円以上の世帯

※「販売農家」：経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家

※「農業就業人口」：農業従事者のうち自営農業のみに従事した者または自営農業とその他の仕事の両方に従事した者で自営農業への従事日数の方が多い者

2 担い手数(累計)

担い手の数は、法人化が進展したことにより、平成25年の311件から348件に増加しています。

(農政企画課)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
担い手総数	311	326	330	330	336	348
うち認定農業者（個人）	159	164	166	169	163	159
うち認定農業者（法人）	43	48	54	60	64	68
うち認定就農者	15	23	27	21	20	28
うち集落営農組織	94	91	83	80	89	93

3 新規就農者数(累計)

新規就農者の数は、就業イベントへの出展や産地見学ツアーの実施、農業次世代人材育成投資資金などの交付、機械整備などの経営支援を行ったことにより、年々増加しています。

(農政企画課)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
新規就農者数	6	15	19	30	37	50

4 農業産出額

農業産出額は、平成26年と比較すると、総計で約16%、米で約19%、野菜で約34%増加しています。

(農林水産省 作物統計)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総計(億円)	—	76.0	80.7	88.3	89.4	88.1
米	—	55.2	56.3	62.4	65.6	65.8
麦	—	1.1	1.1	1.1	0.9	0.5
豆	—	0.9	1.0	1.2	0.8	0.7
いも類	—	1.3	2.2	1.7	1.6	0.7
野菜	—	11.5	13.5	16.2	15.2	15.4
果実	—	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5
花き	—	1.6	1.4	1.5	1.4	1.1
畜産	—	2.5	2.8	2.6	2.5	2.4

5 直売所販売額

直売所やインショップの増加などにより、販売額は年々増加しています。

(農政企画課)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
直売所販売額(億円)	15.8	16.1	16.3	16.3	17.2	18.6

6 人口

平成20年と比較すると、平成30年の主な中山間地域の人口減少率は13%であり、人口減少が著しく進展しています。

(福井市統計書)

	H20.10 (人)	H25.10 (人)	H30.10 (人)	H20-H25 比較(%)	H20-H30 比較(%)
福井市全体	270,642	267,904	264,316	99	98
主な中山間地域の計	21,778	20,495	18,857	94	87

※「主な中山間地域」：安居、大安寺、宮ノ下、本郷、国見、鷹巣、殿下、越廼、美山、清水西

7 鳥獣害対策

有害獣（イノシシ、シカ）から農作物を守る電気柵の設置延長が年々増加しています。被害金額は減少傾向にあります。

(有害鳥獣対策室)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
電気柵設置延長(km)	857	883	923	969	996	1,035
イノシシ捕獲頭数(頭)	1,511	1,449	1,322	1,185	1,368	593
シカ捕獲頭数(頭)	40	192	141	180	390	410
鳥獣類による 農業被害面積(ha)	38.15	35.63	37.00	31.39	13.85	12.71
被害金額(千円)	21,562	18,619	16,287	11,247	13,195	13,758

【別 紙】

■ 用語集

※1 生産推奨品目

品目区分	対象地域（管内）	生産推奨品目名	
福井市拡大支援品目	福井市内全域	シヨウガ、アスパラガス、カボチャ、キャベツ、ブロッコリー、トウモロコシ、白ネギ、金福すいか、きゃろふく、カーボロネロ、ブドウ(施設栽培)、オクラ、銀福すいか	
地域支援品目	福井市J A	中央	トマト、ホウレンソウ
		北部	ホウレンソウ
		東部	スイカ
		西部	トマト、キュウリ、サツマイモ、オリーブ
		美山	コンニャクイモ、河内赤かぶら
		三里浜砂丘地	ミデイトマト、コカブ
		鷹巣地区	ウメ
		福井市南部J A	ホウレンソウ、ミデイトマト、ラッカセイ
	越前丹生J A	カリフラワー、レタス、柿（塩柿）、越前スイセン	

※2 ふくい園芸カレッジ

あわら市にある福井県が設置した園芸栽培技術や農業経営の習得を図る施設

※3 G A P（Good Agricultural Practice：ギャップ）

農業において、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。これを多くの農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。

※4 I C T（Information and Communication Technology）

情報通信技術

※5 金福すいか

福井市園芸センターが品種改良により平成12年に開発した小玉すいか

※6 伝統野菜

福井では次の3つの条件を満たした野菜で、「福井百歳やさい」
とも名付けている。

- ①生産者自らが種をとり栽培している
- ②100年以上前から栽培されている
- ③地域に根ざした作物である

福井市においては、新保なす、木田ちそ、河内赤かぶら、明里ねぎ、菜おけ、板垣だいこん、カタウリ、カワズウリが該当

※7 カバークロップ

土壌侵食の防止や有機物の供給などを目的として、主作物の休閑期や栽培時の畦間、休耕地、畦畔などに栽培される作物。それ自身は収穫対象とはならない。

※8 農地中間管理機構

平成26年度に全都道府県に設置された農地の中間的受け皿（農地集積バンク）

※9 集落農業アドバイザー

中山間地域の条件に合わせた営農体制、集落営農の組織化や野菜や果樹などの導入による活性化事例などの提案や助言を通じて、地域内での話合いの場を活発にし、住民主体の合意形成活動が円滑に進むよう支援する者。県内各市町が設置している。

※10 W C S

稲発酵粗飼料

※11 連携中枢都市圏事業

福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町の11市町にて構成される「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の地域資源を活用した地域経済の裾野拡大を図るために、令和元年度より構成市町と連携し、圏域内の特産農林水産物や加工品の販売拡大や地産地消推進事業などに取り組んでいる。

※12 地域商社

農産品、工芸品など地域に眠る魅力ある産品やサービスの販路を、生産者に代わって新たに開拓し、市場から従来以上の収益を引き出す役割を担う企業・団体。そのあと段階を追って、他地域との連携、観光など異分野との連携なども進め、域外から投資を呼び込めるようなビジネスモデルをプロデュースしたり、地域の事業インフラ整備にも貢献する。

- ※13 HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point : ハサップ)
食品など事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入などの危害要因(ハザード)を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法
- ※14 6次産業化プランナー
6次産業化に取り組む農林漁業者の相談に応じてアドバイスを行うため、6次産業化サポートセンターに登録された専門家。福井県では、令和元年12月時点で、デザイン、ブランディング、新商品開発、加工、流通、経営管理、食品品質管理などの専門家が21人登録されている。
- ※15 ジビエ
狩猟で得た野生鳥獣の食肉
- ※16 農家の事業継承
農地や機械・設備などの有形資産とともに、技術やノウハウ、人脈などの無形資産を次の世代の経営者に引き継いでいくこと

■第2次福井市農業活性化プラン策定の経過

令和元年

5月30日	第1回福井市総合農政推進会議
6月4日	策定部会委員、福井市総合農政推進会議より委任
6月24日	第1回福井市農業活性化プラン策定部会
8月27日	第2回福井市農業活性化プラン策定部会
9月26日	第2回福井市総合農政推進会議
11月～12月	パブリックコメント実施

令和2年

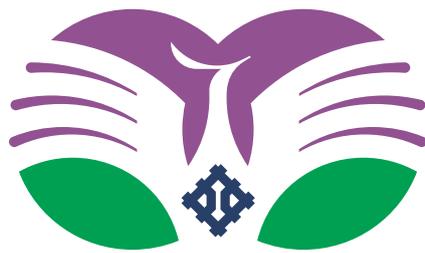
1月24日	第3回福井市農業活性化プラン策定部会
2月5日	第3回福井市総合農政推進会議
3月	プラン策定

■福井市総合農政推進会議 委員名簿

役職名	氏名	備考
会長	寺井敏高	福井市農業協同組合経営管理委員会会長
副会長	渡辺一夫	美山町森林組合代表理事組合長
委員	細江昭夫	福井市農業委員会会長
〃	西尾宗雄	福井市南部農業協同組合経営管理委員会会長
〃	樋村昌宏	越前丹生農業協同組合代表理事組合長
〃	山田芳雄	福井森林組合代表理事組合長
〃	江ノ畑一郎	丹生郡森林組合代表理事組合長
〃	平野仁彦	福井市漁業協同組合代表理事組合長
〃	川端元昭	越廼漁業協同組合代表理事組合長
〃	吉川強	福井市土地改良協会会長
〃	三木讓	福井市中央卸売市場協会会長
〃	徳井公一	福井農林総合事務所所長
〃	桜井秀一	指導農業士
〃	島川佳隆	青年林業士
〃	阪下賢二	青年漁業士
〃	小川喜久子	福井市農業協同組合女性部部長
〃	吉田明美	福井市南部農業協同組合女性部部長
〃	齊藤いずみ	越前丹生農業協同組合清水地区女性部部長

■福井市農業活性化プラン策定部会 委員名簿

役職名	氏 名	備 考
部会長	北 川 太 一	公立大学法人 福井県立大学 経済学部教授
委 員	武 澤 義 明	福井市農業委員会 会長職務代理者
〃	小 林 英 範	福井市農業協同組合 指導販売部 部長
〃	漆 崎 勝 彦	福井市南部農業協同組合 指導経済部 部長
〃	笠 原 一 男	越前丹生農業協同組合 営農販売部 部長
〃	辻 岡 金 一	九頭竜川左岸用水土地改良区 事務局長
〃	吉 田 優一郎	農事組合法人こうすい 副組合長
〃	東 俊太郎	認定就農者
〃	清 水 九十九	蔵作町農業振興会 代表
〃	辻 勝 弘	中山間地域等直接支払交付金事業笹谷集落代表
〃	高 井 健 史	福井県民生活協同組合 組織ネットワーク支援部課長
〃	松 尾 正 則	(株)八百五商店 専務取締役
〃	小 川 喜久子	福井市農業協同組合 女性部 部長
〃	吉 田 明 美	福井市南部農業協同組合 女性部 部長
〃	齊 藤 いずみ	越前丹生農業協同組合 清水地区女性部 部長
〃	小 玉 美智代	福井農林総合事務所 技術経営支援課長



福井市農林水産部農政企画課

〒910-8511

福井市大手3丁目10番1号

TEL : 0776-20-5420

FAX : 0776-20-5740

E-mail : nousei@city.fukui.lg.jp